

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ピーエス・コンストラクション株式会社			コード	1871
提出日	2026/6/8	異動（予定）日	2026/6/22		
独立役員届出書の提出理由		定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	加藤 秀樹	社外取締役	○										○					有
2	保坂 美江子	社外取締役	○													○		有
3	吉良 尚之	社外取締役	○										○					有
4	雑賀 和彦	社外取締役	○										○					有
5	名淵 一茂	社外監査役	○										△					有
6	堀口 佳秀	社外監査役																

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	当社は、社外取締役の加藤秀樹氏が、常務執行役員を務めるＵＢＥ三菱セメント株式会社から工事の受注並びに建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも１％未満と僅少であり、主要な取引先に該当するものではありません。	加藤秀樹氏は、当社の株主であるＵＢＥ三菱セメント株式会社（保有比率9.29％）の常務執行役員であり、上場会社等の執行役員として豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社社外取締役就任後は、これらの経験・見識等に基づき、独立した客観的な立場から適切な助言および監督をしていただいていることから、引き続き、当社の持続的な発展に貢献していただけるものと判断しております。当社は、ＵＢＥ三菱セメント株式会社から工事の受注ならびに建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも１％未満と僅少であり、主要な取引先に該当するものではありません。従いまして、同氏の社外取締役としての独立性は確保されており、一般株主との利益相反が生じるおそれのないことから、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。
2	－	保坂美江子氏は、ＰｅＡ法律事務所の代表及び株式会社ジャノメの社外取締役を務め、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社社外取締役就任後は、これらの経験・見識等に基づき、独立した客観的な立場から当社の経営に有用な助言・監督をしていただいていることから、引き続き、当社の継続的な発展に貢献していただけるものと判断しております。当社は、同氏が代表を務めるＰｅＡ法律事務所及び同氏が社外取締役を務める株式会社ジャノメとの間に取引はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれのないことから、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。
3	当社は、社外取締役の吉良尚之氏が取締役専務執行役員を務める太平洋セメント株式会社のグループ会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が太平洋セメント株式会社の連結売上高に占める割合は１％未満と僅少であり、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。	吉良尚之氏は、当社の株主である太平洋セメント株式会社（保有比率2.91％）の取締役専務執行役員であり、上場会社の経営者して豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社社外取締役就任後は、これらの経験・見識等に基づき、独立した客観的な立場から業務全般に係る適切な助言及び監督をしていただいていることから、引き続き、当社の継続的な発展に貢献いただけるものと判断しております。当社は、太平洋セメント株式会社のグループ会社から、建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が太平洋セメント株式会社の連結売上高に占める割合は１％未満と僅少であり、主要な取引先に該当するものではありません。従いまして、同氏の社外取締役としての独立性は確保されており、一般株主との利益相反が生じるおそれのないことから、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。
4	当社は、社外取締役の雑賀和彦氏が常務執行役員を務める住友電気工業株式会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が同社の売上高に占める割合は１％未満と僅少であり、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。	雑賀和彦氏は、当社の株主である住友電気工業株式会社（保有比率1.05％）の常務執行役員であり、上場会社の執行役員として豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社社外取締役就任後は、これらの経験・見識に基づき、独立した客観的な立場から業務全般に係る適切な助言及び監督をしていただいていることから、引き続き、当社の継続的な発展に貢献いただけるものと判断しております。当社は、住友電気工業株式会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が同社の売上高に占める割合は１％未満と僅少であり、主要な取引先に該当するものではありません。従いまして、同氏の社外取締役としての独立性は確保されており、一般株主との利益相反が生じるおそれのないことから、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。
5	社外監査役の名淵一茂氏は、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社の執行役員を務めておりました。当社は同社に株式事務代行業務を委託しておりますが、株式事務代行手数料等は僅少であります。	名淵一茂氏は、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社の執行役員を務めたのち、エム・ユー・トラスト不動産管理株式会社代表取締役社長を務めており、金融機関における豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の社外監査役として、財務・会計に関する相当程度の知見を活かし、独立した客観的な立場から取締役の職務の執行を監査していただけるものと判断しております。当社は、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社に株式事務代行を委託しておりますが、株式事務代行手数料等は僅少であり、主要な取引先に該当するものではなく、またエム・ユー・トラスト不動産管理株式会社については、当社との間に特別の利害関係はありません。従いまして、同氏の社外監査役としての独立性は確保されており、一般株主との利益相反が生じるおそれのないことから、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。
6	－	－

4. 補足説明

※１ 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※２ 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※３ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※４ a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※５ 独立役員の選任理由を記載してください。